令和元年9月

事業主殿

(一社)筑西労働基準協会長

職長等（第一線指導監督者）に対する教育の実施について

日頃より、筑西労働基準協会の業務にご協力ご支援を頂きましてありがとうございます。
さて、この度は、下記の内容で標記の職長教育を受講して頂く事となりました皆様に、ご案内申し上げます。
労働安全衛生法第60条の規程により、政令で定められた業種にあっては、新しい職長（その名称の如何を問わず、作業中の労働者を直接指導又は監督する者をいう。）に対し、一定の安全衛生のための教育を行わなければならないことになっております。
つきましては、標記の講習会を下記により実施いたしますので受講希望の皆様には、申込み手続きを進めて頂きたく此処にご案内申し上げます。

記

1. 対象業種　・製造業一般　・電気業　・ガス業　・自動車整備業　・機械修理業　・建設業
（※詳しくは「労働安全衛生法施行令第19条」をご参考にしてください。）

2. 対象者　上記業種で、職長等現場監督者としての職務に就いているもので法定の職長教育を受けていない者、若しくは近い将来就任予定の者、その他必要と認められる者

3. 日時　令和元年11月5日（火）～ 令和元年11月6日（水） 9：00 ～16：30

4. 会場　(一社)茨城県ﾄﾗｯｸ協会県西地区研修会館　（住所:茨城県筑西市乙１１５４）

5. 定員　２５名

6. 受講料
協会会員様　受講料　13,037円(税込)　テキスト代　880円(税込)　合計　１３，９１７円
非会員様　受講料　14,037円(税込)　テキスト代　880円(税込)　合計　１４，９１７円

7. 申込方法
窓口持参の場合　申込書をご記入の上、受講料、テキスト代を添え当協会へお持ち下さい。その際、受講票をお渡しいたします。
銀行振込の場合　申込書をご記入の上、ファックスにて申込をしていただき、下記口座に受講料、テキスト代を振込んで下さい。
入金確認後、受講票を送付いたします。
・振込口座　常陽銀行下館支店　普通６３１７９２５
・名義　(一社)筑西労働基準協会
※振込手数料は、受講者様にてご負担願います。

8. 申込期限　令和元年10月22日（火）　但し、定員に達した場合は期限前でも締切ります。

9. 教育方法　原則として、討議方法にします。

10. その他
◆申込期限後に申込を取り消されても、受講料はお返しいたしませんのでご了承下さい。
◆請求書をご希望の場合は、受講申込書の請求書の欄にご記入下さい。
◆テキストは、講習会当日にお渡しいたします。

〒308-0825
茨城県筑西市下中山５８ 1-1
(一社)筑西労働基準協会
TEL ０２９６－２４－２７９６
FAX ０２９６－２４－９３０３

職長教育受講申込書

事業所名					
住所	〒				
電話番号				会員コード	
担当部署				担当者名	㊞
※	※ 受講番号	ふ り 氏	が な 名	生 年 月 日	
				昭和　平成 年　月　日	
				昭和　平成 年　月　日	
				昭和　平成 年　月　日	
				昭和　平成 年　月　日	

上記の者、申し込みます。　　令和　　年　　月　　日

(注)※は協会記入欄の為記入しないで下さい。
「修了証」の基本となるので正確に記入して下さい。

請求書　　必要　　不要　　※どちらかに○を付けて下さい。

必要に○をつけた事業所には請求書をお送りします。

【個人情報について】
受講申込書にご記入いただいた個人情報については、当協会が責任を持って保管・管理し、講習の的確な実施の為のみに使用します。

(一社)筑西労働基準協会

〒308-0825
茨城県筑西市下中山581-1
TEL:0296-24-2796
FAX:0296-24-9303

※協会記入欄

請求書交付日　　/	受講料受領日　　/	受講票交付日　　/

＜講習会場案内図＞

（一社）茨城県トラック協会県西地区研修会館

筑西市乙 1154

0296-25-1783